

(別紙様式2)

## 令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：岐阜県  
農業委員会名：揖斐川町農業委員会

### I 農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

#### 1 農業の概要

単位:ha

	田	畠	普通畠	樹園地	牧草畠	計
耕地面積	1,370	360				1,730
経営耕地面積	825	114	39	75		939
遊休農地面積	7.3	1.4	1.4			8.7
農地台帳面積	1,559	722	722			2,281

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	1,396
自給的農家数	675
販売農家数	721
主業農家数	42
準主業農家数	65
副業的農家数	614

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	620
女性	232
40代以下	7

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	89
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	5
農業参入法人	11
集落営農経営	9
特定農業団体	0
集落営農組織	9

※農業委員会調べ

#### 2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数							0	0
認定農業者	—						0	0
女性	—						0	0
40代以下	—							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 2年 7月 19日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数	19	16			
認定農業者	—	11			
認定農業者に準ずる者	—	2			
女性	—	2			
40代以下	—	1			
中立委員	—	1			

\*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1, 730 ha	916. 7 ha	52.68%
課 題	農業従事者の減少・高齢化等による遊休農地の増加が危惧される。鳥獣害による農作物の被害も増加傾向で特に中山間地域においては、これらの対策を強化し、地域の担い手にさらなる農地集積を加速させる必要がある。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和2年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②／①×100)
940 ha	903. 8 ha	5. 0 ha	96.15%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	5月及び11月に円滑な権利移動ができるよう、事前に農用地利用集積計画による利用権設定の制度等を周知活動する。 4～9月は担い手への農地の利用集積のために、中間管理機構の事業などの各種交付金の活用も併せて検討する。
活動実績	各農業委員・農地利用最適化推進委員により、年間を通じて農地集積のための周知や調整を行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	自作農家がリタイアした農地の新規集積はあったものの、担い手の高齢化、減少により既存集積地を維持できず集積率が低下した。年々、集積率が減少傾向であるため、適切な目標設定と着実な集積を再検討する。
活動に対する評価	中間管理機構、農協とのさらなる連携を強化しつつ、地域の担い手を確保していく必要がある。

### Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

#### 1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数
	3 経営体	1 経営体	0 経営体
課題	農業従事者の高齢化の進む中、新規参入者の確保は、重要な課題であるが、町外からの転入者などは、農地の権利取得が困難なため、売上及び収入が向上しない現状である。国からの補助金が打ち切られた後も、農業収入で自立できる農地面積の確保が重要となる。		

※ 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

#### 2 令和2年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②／①×100)
2 経営体	0 経営体	0%

※1 参入目標は、活動計画に記載した参入者数を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

#### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	5月から7月にかけて、新規参入者の掘り起こし、面談等の支援を実施する。 8月からは、耕作予定地のあっせん、仲介などをを行い、利用権などの権利取得の促進を図る。
活動実績	町及び揖斐農林事務所と連携し個別面談を3件実施したが、新規参入には至らなかった。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

#### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標に対して実績を得ることができなかつた。
活動に対する評価	関係機関との連携を図ることはできたが、結果的に当事者の事情等により新規参入に至らなかつた。

## IV 遊休農地に関する措置に関する評価

### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1, 730 ha	8. 7 ha	0.50%
課 題	農地の利用状況調査の円滑な実施と遊休農地の所有者等への指導徹底が必要		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 令和2年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
2. 9 ha	0 ha	0.00%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

### 3 2の目標の達成に向けた活動

活 動 計 画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用状況調査	25人	8月～9月	10月～11月
	農地の利用状況調査	調査方法	1 管内全域を調査区域とし道路からの目視による巡回調査を一斉に実施。遊休化している場合は、当該農地等の状況をさらに詳しく確認し、写真を撮り地図等に記録する。 2 調査区域を11地区に区切り、担当の農業委員を定めて調査する。	
	農地の利用意向調査	調査実施時期:10月～12月		
	その他の活動			
活 動 実 績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		34人	8月～10月	10月～11月
	農地の利用意向調査	調査実施時期 9月～10月	調査結果取りまとめ時期	11月～12月
		第32条第1項第1号 調査数: 0 筆 調査面積: 0 ha	第32条第1項第2号 調査数: 筆 調査面積: ha	第33条 調査数: 筆 調査面積: ha
	その他の活動			

### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	解消が困難であり目標を達成できなかったが、再発生を抑え現状維持となった。
活動に対する評価	利用状況調査以外にも隨時農業委員・推進委員がパトロールを行った。

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1, 730 ha	0. 13 ha
課 題	特に、中山間地域は山間部にあり、地元農業者の目も行き届かないため、違反転用の発見が遅れがちであり、重点的な監視活動が必要。継続する違反案件については、早期解決を図る必要がある。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 令和2年度実績

実 績①	増減(B-①)
0. 13 ha	0 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

### 3 活動計画・実績及び評価

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>○違反転用のは是正指導 違反転用を発見した場合、転用者に対し、違反のは是正の意向・是正までのスケジュール等の聞き取りを実施。継続する案件についても、引き続き関係者との協議を進める。</li> <li>○違反転用の発生防止に向けた取組 農業関係会議等で住民に対し無断での転用が法令違反であることを周知。農業者に対し違反転用情報の農業委員会への提供を呼びかける。 8月～9月の農業委員・事務局職員全員による利用状況調査と農地パトロールの実施。</li> </ul>
活動実績	<p>農地パトロール・利用状況調査を実施し、新規発生を未然に防ぐとともに該当農地があった場合は、所有者への指導を実施した。</p> <p>継続違反案件については、関係者へ働きかけを継続したが進展はなし。</p> <p>新規違反案件(一時転用の遅延)については、違反直後に行政指導し是正済。</p>
活動に対する評価	継続案件、新規案件について一定の対応を行うことができた。今後も委員会全体で違反転用の未然防止、継続対応に努める必要がある。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

## VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

### 1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 20 件、うち許可 20 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容					
事実関係の確認	実施状況	現地・図面確認、申請地付近の撮影					
	是正措置	—					
総会等での審議	実施状況	現地(写真)説明、移動事由等説明					
	是正措置	—					
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数		20 件			
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数		0 件			
	是正措置	—					
審議結果等の公表	実施状況	議事録により記載し、閲覧にて公表					
	是正措置	—					
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 20 日	処理期間(平均)	14 日		
	是正措置	—					

### 2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 54 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	現地・図面確認、申請地付近の撮影			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	現地(写真)説明、移動・転用事由等説明し、立地状況等について総合的に判断している			
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	議事録による記載し、閲覧にて公表			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 40 日	処理期間(平均)	30 日
	是正措置	—			

### 3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	11 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	11 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	1 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	— 法人
	提出しなかった理由	
	対応方針	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	— 法人
	対応状況	

### 4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 524 件	公表時期 令和3年1月
		情報の提供方法:告示にて掲示・事務所窓口及びHPにて提供	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 2, 094 件	取りまとめ時期 令和3年3月
		情報の提供方法:国の調査(農地の権利移動・賃借料調査)に協力し、岐阜県担当課へ報告	
	是正措置	—	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 1, 730 ha	
		データ更新:毎月の総会終了後の農地の権利移動・転用等許可後、利用状況調査について、随時情報更新	
		公表:農地情報公開システムにより公表	
	是正措置	—	

#### ※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめるこ。

## VII 地域農業者等からの主要な要望・意見及び対処内容

	〈要望・意見〉 — 農地利用最適化等に関する事務 〈対処内容〉 —
--	---

	〈要望・意見〉 — 農地法等によりその権限に属された事務 〈対処内容〉 —
--	---

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主要な意見及び対処方針について記載

## VIII 事務の実施状況の公表等

### 1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

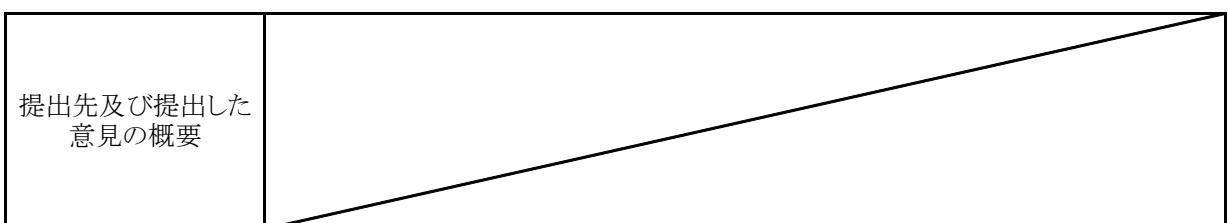
他の方法で公表している

窓口で公表

### 2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

件



### 3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

他の方法で公表している

